

教育後援会奨学金募集要領

【目的】

この奨学金は学業に精励している学部学生で、保護者、保証人若しくは学費支弁者の死亡又は高度障害等のため、経済上本学に修学することが特に困難である者に対して支援するため、教育後援会の審査を経て、返還義務のない奨学金を支給する制度です。

対象者	学部生（留年生・留学生・教育後援会費の未納の学生を除く）
支給種別	給付
給付金額	授業料相当額(1 学期分)
採用人数	予算内にて採用
給付回数	同事由に対し、1回のみ
説明会	行わない
受付時期	年間を通して受付（応募事由が2010年4月1以降に発生したもの）
受付窓口	学生支援課 奨学金係
応募条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保証人(学費支弁者)の死亡又は高度障害等の証明ができるもの 2. 学業を継続して確実に卒業できる見込みがある者 3. 出願時、事由発生後3ヶ月以内の者 4. 他の奨学金との併用要件を満たす者
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の願書(家庭事情書含む) 2. 所得に関する証明書 3. 上記、応募条件1.に関する証明書 <p>(注)成績証明書に代え、CUBICS 成績データを学生支援課で出力</p>
審査方法	応募条件を満たした者のうち、成績及び家計の状況を加味し、採用人数枠内で採用